

# 福島市総合教育会議記録(第1回)

平成30年8月29日(水) (庁議室)

10時00分～10時52分

## 出席者(6名)

市長	木 幡 浩	教育委員	渡 邊 慎太郎
教育長	本 間 稔	教育委員	篠 木 雄 司
教育長職務代理者	佐 藤 玲 子	教育委員	高 谷 理恵子

## 陪席者(1名)

副市長	紺 野 喜代志
-----	---------

## 事務局出席者【総務部】

総務部長	羽 田 昭 夫	総務課長	松 崎 剛
総務部次長	信 太 秀 昭	総務課係長等	

## 事務局出席者【教育委員会】

教育部長	山 田 準	文化課長	中 村 鉄 也
教育部次長	齋 藤 義 弘	保健体育課長	平 塚 剛
教育総務課長	清 野 浩	中央学習センター館長	丹 治 雅 裕
学校教育課長	土 田 宏	こむこむ館長	寺 内 勝 宣
教育研修課長	羽 田 晃	図書館長	亀 岡 敏 彦
生涯学習課長	齋 藤 正 義	各課係長等	

## 1 議 題

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 協議

(1) 福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の改定について

4. 閉 会

午前10時00分 開 会

(松崎総務課長) それでは皆様、改めましておはようございます。

ただいまより、平成30年度第1回総合教育会議を開会いたします。私は、本日の進行を担当いたします、総務部総務課長の松崎と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配付をいたしました次第に沿って進めさせていただきます。

それでは次第の2番、市長あいさつです。木幡市長よりご挨拶をいただきます。

(木幡市長) 改めましておはようございます。

【「おはようございます」と呼ぶ者あり】

(木幡市長) 教育委員の皆様におかれましては、平成30年度第1回福島市総合教育会議にご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から本市の教育行政にご意見を賜りまして多大なるご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本日の会議では平成27年度に決定をいたしました「福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」につきまして、現状に沿った施策の実現と教育行政のさらなる推進のため、改定を行うことをご提案させていただきたいと考えております。教育委員の皆様のご意見を伺いながら慎重に審議を進めてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。私の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(松崎総務課長) ありがとうございます。それでは次に次第の3番、協議に移らせていただきます。木幡市長を議長に議事進行をお願いしたいと思います。

(木幡市長) はい。それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。ただいま申し上げましたとおり本日は福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の改定について協議をいたします。

私は、市長就任以来、教育行政にあたっては子どもたちに最高の環境を提供したい、そして魅力ある学校をつくり、福島に住んで良かったと思えるような施策を展開したいと考えて取り組んでまいりました。平成30年度予算におきましても、子どもたちを取り巻く諸課題にチャレンジという形にいたしまして、待機児童対策、あるいは学校の環境改善として、耐震化、トイレの洋式化、さらには多様性を尊重しながら機会の均等を促すような、特に必ずしも良好な家庭環境ではない方々の底上げを図る施策を重点施策として取り組んでいるところでございます。

今回の改定は、平成28年2月の策定以来、新学習指導要領の改訂や東京2020オリンピック・パラリンピックの本市開催などの新たな動きの中で様々な施策に取り組んでいくことを新たな教育の大綱に盛り込みたいというふうに思っております。

今後こういったものを取り組んでいくべきか、私の考えを述べさせていただきますと、まずは学力について、現在の大綱ですと全国トップレベルというように書いてありますが、そういう順位よりは、検証や分析をした上で、それに基づいてしっかりと学力を向上させていくという取り組みがまずは重要なのではないかと。さらにそういった中で、一定レベルは必要なのですけれども、みんなが個性を伸ばしていくような、得意分野を伸ばしていくような、そういう取り組みをすることがより重要なのではないかというふうにも考えております。

そういったことに取り組む上で大事なのは学校の環境整備でありまして、耐震改修が済んでいない学校の棟数は全国でワースト2という状況でありますけれども、こういった耐震改修ですとか、トイレの洋式化はもとより、これからは英語、ICT関係、こういったものが必要になってまいりますので、教育にあたってはそういう環境自体もきっちりとしないとだめだというふうに思っています。

それから本市の特徴としてオリンピック・パラリンピックが開催されるわけでありまして。これを機に市全体としてスポーツのまちづくりに取り組んでいくつもりでありますし、その中で子どもたちには生涯スポーツという形での取り組みや夢や希望を持てるような取り組みが大事なのではないかと考えております。

それから四点目として、以前皆さんと意見交換をしたときにお話がありましたけれども、障がい児教育については、オリンピック自体は共生社会への1つの大きなステップですので、我々がこれまで独自に特別支援学校を設置して取り組んできた流れの中で、さらにそういった理念のもとに推進していくべきではないかと思っております。また、もうすぐ震災後10年となりますが、やはり放射線教育ですね。多様性を尊重しながら、震災をしっかりと踏まえてやっていくといった取り組みが必要かと思っております。

さらに読書活動についてもしっかりと取り組んではどうかというふうにも考えておりまして、こういった問題意識をもとに今回提案させていただきたいと思っております。

それでは内容につきましては教育委員会の事務局から説明をお願いします。

(齋藤教育部次長) 教育部次長です。それでは、私のほうから今回の改定の内容についてご説明申し上げます。まず、資料の1ページに改定の趣旨を記載しております。市長からもございましたが、現在の教育大綱につきましては、平成32年度までを計画期間とします教育振興基本計画の基本理念、基本目標、目指す姿と基本方針をもって、「大綱」として位置づけているところがございます。平成28年2月開催の第4回総合教育会議において決定したものでございます。

資料の4ページ、5ページの見開きの部分がありますが、お聞きいただきたいと思います。4ページに「1. 基本理念」、「2. 基本目標」、「3. 目指す姿と基本方針」としまして、「(1)の学校教育の充実」から「(4)生涯を通じた学びの推進」までの「目指す姿」と「基本方針」をもって、教育の大綱が構成されているところで

ございます。

今回の大綱の改定につきましては、基本理念、基本目標についてはそのままとしまして、先ほど市長からありましたように、社会状況の変化等踏まえまして、「3. 目指す姿と基本方針」につきまして改定をするものでございます。太字で下線を引いているもの、あるいは見え消しになっているものが今回の改定の部分でございます。

これにつきましては、大綱の策定後におきまして中核市への移行や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の本市開催が決定するとともに、平成 32 年度から新たな学習指導要領が施行になりますので、教育行政を取り巻く環境の変化とともに、基本目標の柱のひとつであります「生涯学習社会の構築」におきましても、地域の課題に即した生涯学習の推進がより求められているというようなことがございます。

また、本市の中核市移行や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本市開催決定は、本市の新たなステージへの飛躍のチャンスと捉え、機を逸することなく、まちづくりに活かすことが重要と考えているところでございます。

以上のことを踏まえまして、教育振興計画の計画期間の中間年にあたり、時代の変化に対応し、教育行政のさらなる推進を図るため、大綱の一部改定を提案するものがございます。

改定の内容につきましては、資料 1 ページにお戻りいただきたいと思っております。

1 ページから 3 ページの内容により説明してまいります。

まず 1 ページ、中段の「(1) 学校教育の充実」のところでございますが、大綱策定後におきまして、全国学力学習状況調査の成績が全国平均を上回る状況がみられるようになってきておりまして、今ありましたように個の力をさらに伸ばし、夢や希望の実現に向けての目標に向かいチャレンジする力を育むことが大切であると考えているところでございます。

新学習指導要領におきましては、「子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力の一層確実な育成」が基本的な考えのひとつで示されまして、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向けた教育の推進が求められるようになったものでございます。このことから、「①確かな学力」の基本方針 1 「学習の充実を図り、全国トップレベルの学力を目指します。」を、その下のかぎかっこにあります「学習指導の充実を図り、夢や希望の実現につながる学力を育てます。」に変更いたします。

さらには、グローバル化する中で、グローバルな視野で世界と向き合う資質・能力の育成とともに、進展する情報化社会の中で、情報活用能力、統計的な分析に基づき判断する力を育むことが求められております。

このため、基本方針 4 「急速な社会の変化と要請に応じ、今後さらに必要性が高まる外国語教育及び I C T を活用した教育を充実させるとともに、プログラミング教育

を推進します。」を新たに追加するものでございます。

次に、1 ページ下段の「②豊かな心」につきまして、新学習指導要領におきましては、多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働するチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性に関する態度の育成が求められております。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本市開催を機に、本市におきましてもオリンピック・パラリンピック教育を推進してまいります。その中においても、相互に支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成を理解し、社会の課題解決に向け、他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や、多様性の尊重、公德心の育成・向上を図ることが内容として挙げられております。

全国でも数少ないオリンピック競技の開催都市としまして、大会機運の醸成や生涯を通じたスポーツへの主体的な参画とともに、「多様な価値を尊重する心をはぐくむ教育活動を推進」してまいりたいと考えているところでございます。

また、児童・生徒への放射線教育の継続につきましては、復興に向けまして、福島の将来を託す人材育成には不可欠なものと考えております。

放射線に対する正確な情報をもとに本市の復興を発信するとともに、想定外の自然災害が起こる現在において、風評に惑わされることなく、正しい情報をもとに適切に判断・行動する力を育むことは一層重要となっております。本市においても放射線教育の一層の充実を図ってまいります。

以上のことから、基本方針 2 におきましては、「自己実現を図る教育活動を推進します。」を「多様な価値を尊重する心をはぐくむ教育活動を推進します。」に変更し、新たに基本方針 4 としまして、「適切に判断し行動する力をはぐくむ放射線教育を推進します。」を追加するものでございます。

2 ページ「④教育環境」におきましては、平成 30 年 4 月の中核市移行に伴いまして、これまで県が行ってまいりました本市の市立学校県費負担教職員の初任者、経験者研修や、法定研修に準じる研修として必要な研修に係る事務移譲を受けまして、本市の教育課題に即した本市独自の教職員研修を推進しまして、本市の教育力の向上に資する教職員の資質向上を図ってまいります。

また、夢や希望に向けチャレンジする児童生徒を育成するためには、何より、安全・安心で快適な学びの環境の確保が前提となります。

本市におきましては、平成 32 年度の耐震化率 95%に加えて、昨年度より、児童生徒が快適に学校生活を送る上で不可欠となっておりますトイレ洋式化につきまして平成 33 年度トイレ洋式化 80%へ向けた取り組みに着手したところでございまして、今後におきましては、確実な目標達成へ向け、引き続き重点的に取り組んでいくことが必要と考えているところでございます。

このことから、基本方針 1 におきましては、「教職員の資質向上と指導力の充実を

図る研修を推進します。」を「教職員の資質向上と指導力の充実を図る独自の研修を推進します。」に変更し、基本方針3におきましては、「安全で安心な教育環境の整備・充実と有効活用を図ります。」を、「安全・安心・快適なよりよい学びの教育環境の整備・充実と有効活用を図ります。」に変更するものでございます。

次に、中段の「(2) 市民文化の振興」でございます。本市では名誉市民第1号の古関裕而氏とその妻金子氏をテーマとした連続テレビ小説実現の取り組みをオリンピック・パラリンピックのアクション&レガシーに位置づけ進めているところでございますが、2020年度以降におきまして、オリンピック・パラリンピックのレガシーとしまして、オリンピックマーチを作曲した古関裕而氏を輩出した福島市、そして、国内屈指の音響を誇る音楽堂がある街としまして、市民が身近に音楽に触れ、音楽を楽しみ、街角に音楽が流れるような、古関裕而氏のふるさと福島市としての音楽によるまちづくりの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

このため、基本方針1、「芸術文化の振興を図るため、芸術文化の鑑賞および発表機会の充実に努めます。」を、「芸術文化の振興や音楽を生かしたまちづくりの推進に向けて、芸術文化の鑑賞および発表機会の充実に努めます。」に変更するものでございます。

続きまして、「(3) スポーツ・レクリエーションの振興」でございます。全国の都市でも数少ないオリンピックの競技が開催されることを大きなチャンスと捉えまして、オリンピックのレガシー、そしてふくしまの新たなステージの姿として、スポーツのまちづくりへスポーツ振興の視点を変えることが必要と考えております。

障がい者を含めた多くの市民が幼少期から高齢期までの生涯を通じたスポーツへ主体的に参画する取り組みを進めるとともに、スポーツ施設を地域の資源としまして、スポーツイベントやスポーツ合宿等での活用を図り、関係部署・団体と連携した、スポーツによるまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

このため、基本方針1「地域に根ざした生涯スポーツ推進のため、スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進に努めます。」を「東京2020オリンピック・パラリンピックの本市競技開催を契機に、スポーツのまちづくりに向け、生涯スポーツ、障がい者スポーツのさらなる普及・促進に努めます。」に変更し、基本方針3「スポーツ施設の整備、充実と効率的活用の推進に努めます。」を「スポーツのまちづくりの推進のため、スポーツ施設の整備、充実と効率的活用の推進に努めます。」に変更するものでございます。

最後に、3ページ「(4) 生涯を通じた学びの推進」についてでございます。社会変化に伴いまして、生涯学習で求められる学習内容の多様化や高度化、地域社会の抱える課題の多様化・複雑化から、担い手を育て、地域の課題に即した学習を通して、地域のつながりを深めることが求められているところでございます。

また、需要が増加しております学校支援地域本部事業におきましても、地域の将来を担う人材の育成が重要でありまして、教育現場の支援の取り組みによる地域人材の循環を実現しまして、さらなる地域の教育力向上を目指すことが求められております。

さらに、読書活動は本市の未来を担う子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に着けていく上で欠くことができないものであることから、子どもの読書活動推進を新たに基本方針に加えまして、関係機関と連携し、市全体として活動を推進するとともに、市民が文化的で潤いのある生活を送るため、多様な学習に応えられる図書館サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

このことから、基本方針2におきましては、「市民の多様な学習ニーズの高まりに対応するため、事業の充実に努めます。」を、「市民の多様な学習ニーズに応じた事業の充実を図るとともに、地域での主体的な学習活動を支えることを通じて、地域の中に多くの人材を育てます。」に変更し、基本方針3としまして、新たに「子どもの読書活動を推進するとともに、誰もが利用しやすい読書環境を提供します。」を追加するものでございます。また、基本方針3の「子どもから高齢者までの幅広い年齢層の市民に学習の機会を提供するため、各学習センターなどにおける社会教育事業の充実に努め、その成果を地域づくりに生かします。」を基本方針4に変更し、「子どもから高齢者までの幅広い年齢層の市民に学習の機会を提供するため、各学習センターなどにおける社会教育事業の充実に努めるとともに、その成果を生かした地域の教育力向上に関する支援事業を推進します。」に変更するものでございます。

改定の内容は以上でございますが、期間につきましては終期は変えずに平成32年度までとするものでございます。説明は以上でございます。

(木幡市長) はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明のとおり、教育の大綱の改定についてご協議を申し上げますので、ご意見などありましたら、お述べいただきたいと思っております。

(佐藤委員) 最初の「(1) ①確かな学力」のところの全国トップレベルの学力を目指します。というフレーズだったのですが、実は昨日私ども教育委員、教育長の研修会がありまして、そこで名古屋大学大学院教授の中嶋哲彦さんとおっしゃる方がいらっしゃって、その方にお話を伺ったのですが、10年後の教育を目指すのか、100年後の教育を目指すのかといった時に、10年単位で教育を考えるのであれば学力のレベルが気になるかもしれないですけども、100年後の福島を考えると、そういった学力のテストのことよりももっと重要なことに目が向くのではないかというような、確かそんな話だと思ったのですが、お話を伺いました。それで今日この文言を見せていただいたので、これは本当にそうだなと思いました。それから他のところで断片的に申し上げてもよろしいですか。

(木幡市長) どうぞ。

(佐藤委員) 2020 オリンピック・パラリンピックにつながると思うのですが、年に1回、市民体育祭というものがあります。その時にいろいろな種目があるのですが、それとはまた別に障がい者の方たちのスポーツ大会が開かれています。日にちも場所も別に開かれていますのですが、私はできれば同じ日に同じ場所で、時間帯だけ変えるなどで、そういうことによって障がい者の方ががんばっているところも見られるし、他の方たちが参加しているところも見せられる、そういう機会が増えるきっかけにこのオリンピック・パラリンピックがなっていくといいなというふうに思っていたので、この文言がそういう形で進めていけたらいいのかなと感じました。

(木幡市長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。皆さん、たくさんご意見をお持ちだと思いますので。順番にいきましょうか。

(篠木委員) はい。今日はありがとうございます。

私も先ほどの全国トップレベルの学力を目指すというところについて、これを削除するのはなかなか微妙な部分というか、反発もまわりから出る部分かもしれないのですが、削除したからといって目指さないわけではないと思うのですが、基本的な考え方としては、優先順位を学力一辺倒にするのではなく、こういう形にしていくのは個人的にはいいことだと思います。この4番目とも少し関連してくるのですが、学校の授業をしていく中で、生き方のインフラというか子どもたちのベースになる考え方というか、それは幸せ感などにもつながっていくと思うのですけれども、やはり前向きな心で生きていくとか優しい心を持つとかチャレンジ精神を持つとか、そういう人間性の部分をしっかり伝えて教育すること、そして学習に対する考え方についても、学校訪問などで見ている中で、子どもたちが受け入れる状態でない授業、子どもたちの方向を見て先生がちゃんとコップは上を向いているのだということを確認して水を入れないとコップが下を向いている状態で水をどンドン注いでも垂れ流しになっている部分もあるのかなと思ったりもするのです。そういうことをしっかりと見ながらやっていかなきゃならないなということも思いました。

その中で、「(1) ④教育環境」の教職員の資質向上の部分で、独自の研修を推進します。と独自と書いてあるのですが、この項目もすごくいいなと思っています。この間、研修か何かで聞いてきたのですが、学校は今の社会に適応させる人材を育成するのではなく、20年後30年後の社会に適応させる人材を育成すると学んだ時にそうだなと思いました。今の社会に適応させるような子どもたちをつくるのではなくて、子どもたちが成長して社会に出て20年後30年後の社会に適応させる人材の育成ということでは、やはり先例主義ではなくて、福島から情報発信していくような、福島から全国の教育を変えていくくらいの気概で何か新しいことに取り組んだほうがいいのではないかなと。それは震災・原発事故も含めて福島の置かれた環境だからこそそう

いうことをやっていくべきかなと思います。

(木幡市長) ありがとうございます。独自の研修を推進というのは、言い方によっては全てが独自みたいに見えてしまいますが、当然スタンダードな部分は行った上で独自の研修を推進するという、要するに2階部分というような言い方ですね。皆さんもご了解いただいているかなとは感じているのですが。よろしいですか。

(篠木委員) はい。

(高谷委員) すみません。見せていただいて、多くの部分がすごくよりよい形に変わっていると思います。とてもいい形での言葉を選んでいただいて、大きな変更になるなと思います。1つだけ、その1つがいろいろなところに波及しますけれども、考えていただきたいなと思っているのは、(1)②の多様な価値を尊重する心をはぐくむという部分で、多様性という言葉がここに盛り込まれるということはすごく大きなことだと思っています。多様性が大事という言葉は社会の中でいろいろなところで聞かれますが、では多様性がある社会というのはどういう社会なのか、ここを突っ込んで、きちんと話し合っ、明確な目標が作られているという事例が実は日本の社会にはあまりなくて、例えばアメリカなどは自動的に多様性がある社会の中で育っていますので、多様性が大事というのはすごく身に染みて、言わなくてもみんなが感じているようなところがありますが、日本はそういう意味では多様性を感じにくい社会であって、そういう社会ではあるけれども、その中で多様性を認めていくということが大事だと思います。ではこれをどう認めていくのか、どういうふうに育てていくのかということに関してはすごく新しいチャレンジになるので、やはり私たちがまず多様性のある社会というのを明確にイメージできることは大事だなというふうに思っています。

そういう考え方をもとに見せていただいた時に、実は引がかかったのは、基本方針2と基本方針4が並んで資料には載っているのですが、とても目立つのですが、基本方針4には「適切に判断し行動する力をはぐくむ放射線教育を推進します。」ということで、説明の中にも、風評に惑わされることなく正しい判断をするとありました。私たちは震災の時にいろいろな情報にアクセスしながら、今私たちは何をすべきか、大人でも一人ひとり考えていく中で、その時点で適切な正しい判断だと確証が持てることはほとんどなくて、でもその中で私たちは生きていかななくてはいけなかったのが、結果的に福島で生きてきた私たちは、情報リテラシーの能力が育ったのだと思うのです。

1つの物事に対していい側面も悪い側面もある、どちらが絶対正しいというわけではない状況の中で自分は何を選択していくのか、そして、その選択が非常に多様だったのが福島で、多様性が日本の中で最も存在し最も明確になり生活の中で感じている状況にあるのが福島の非常に大きな特徴なので、この福島が多様性を認める、いろい

ろな意見があってもいいのだということをも認めた上で、自分が何を判断するのかということをお考えさせるというのが、今後の福島をつくっていく子どもたちに伝えていくことではないかなと思っています。必ずしも正しい判断が明確ではないということがあるので、基本方針2と基本方針4、これ実は多様性を認めるといいながら正しい判断をなささいというのはちょっと矛盾しているようなところがあるのではないかなと思うのです。風評被害に関しても、風評被害があってはいけないということではなく、あれはとても自然な反応なのです。風評被害があっても仕方がない、でも福島にいる私たちは元気で楽しく生きているよと、そこを受け入れた上でさらにもう一步進むような社会を作っていくイメージが多様性を認める社会ではないかなというふうに感じているところがあります。

放射線教育というのは、教育だとコンテンツとして正しい知識というのがあるので、必ずしも方針4が不適切というわけではないですが、そこを越えた福島の未来像みたいなものがもう少し子どもたちに、社会に伝えられるとより良くなるのではないかなというふうに思います。例えば、適切に判断し行動する力ではなくて、複数の情報をもとに自ら判断し行動していくとかですね。何かしらいろいろな考えがあっても良くて、そういういろいろな多様性を認めつつ、自分は何を判断していくのか、それが豊かな心に繋がっていくのではないかなというふうに思います。ちょっと長くなりましたが、まずは多様性というものがどういうものなのかという部分について、実は調べていくとなかなか難しい課題なので、そこから考えていってもらえるとすごくいい社会につながっていくのではないかなと思いました。

(木幡市長) はい、ありがとうございます。

(渡邊委員) いくつかございますが、まず、最初の(1)①の夢や希望の実現につながる学力なのですが、篠木委員さんからもお話ありましたし、結論としてはいい表現だなと思っています。ただその趣旨としては、いろいろな捉え方もできるし非常に抽象的でもあるわけですが、よくよく考えてみるとその夢や希望の実現のための学力というのは何かなというのと、例えば自ら学習するとか、モチベーションの持ち方とか、あるいは学習の仕方とかですね。そういう単なる成績という結果だけではなくて、プロセスとかあるいは新たな学習をする時にきちんと対応できるとか、そういうことなのかと思うのです。そうするとこの学習指導要領でいっている主体的・対話的で深い学びというところに戻ってくるのかなと。そうなるとするとも夢や希望の実現につながる学力というのは、まさに主体的・対話的で深い学びというのを実現するというのを多少言い替えたという格好になってくるのかなと思いますので、そういう意味で教育委員会としても、具体的にこの主体的・対話的で深い学びを実現するのにどうやっていけばいいのかというのは、これから今まで以上に考えていかなきゃならないのではないかなというふうに思います。

それから高谷委員からご指摘があった点はなるほどなというふうに思うのです。この「多様性」というのはいろいろな捉え方があると思いますけれども、今のお話の例から見ても、自分たちと異なる価値観だとか、あるいは自分とは異なる判断というのは、多様性というのが最も浮かび上がるというか、そこが顕在化する局面だと思うのですね。私もですね、(1)②基本方針4のこの文言に正しいとは書いていないわけですが、おそらくここでいう適切に判断し行動するというのは、自己決定のことを指してくるのではないかなと思うのですね。それは、その人その人によって適切に判断し行動するというのは必ずしも同じ結論ではないということも有り得ると思いますので、この趣旨は、自分自身にとって適切に判断し行動する力をはぐくむ放射線教育なのだよという趣旨だということをご議論というか確認していただくといいのかなというふうに思います。

それからですね、先ほど市長からフォローしていただいたのでよろしいと思うのですが、研修ですね。私もこの独自の研修というのは加筆するのがよろしいと思うのですが、研修について言えば、教員の先生たちがなかなか研修に参加する時間がなく忙しいとか、あるいはこういった形の研修が自分にとってプラスになるのかというのも人それぞれだと思うので、独自ということだけに重きを置くわけではない、あくまでも研修全体があってそれはもちろん推進するのだけど、先ほどの言い方で言えば2階部分として独自もやる、そういう趣旨だということをご確認できればいいのかなと思います。

あと最後に一点なのですが、(4)生涯を通じた学びの推進の読書活動ですね。誰もが利用しやすい読書環境を提供します。という言葉でまとまっているのですが、趣旨説明のところで見ると、子どもの読書活動を推進するとともに、市民の多様な学習に応えられる読書環境を提供する図書館サービスの充実に努めます。とあるのですね。そうすると誰もが利用しやすいというその文言だけで言うと、なんとなくハードウェア的というか、施設的というか、例えばいろいろなアクセス方法で借りられるとか、あるいは借りる期間だとか、あるいは今障がいをお持ちの方に対する読み聞かせ会みたいなものも図書館ではやっていますが、そういったもののイメージも出てくるのですが、どうも趣旨説明を見ると、それもありますが、むしろその多様な学習に応えられる読書環境、つまりこちらの面でいえば、もっと蔵書を充実するとか、あるいはもっと蔵書を新しいものにするとか、分野を広げるとか、そういうことも十分入ってくるのかなと思いますので、誰もが利用しやすいというのは、ハードウェアもソフトウェアも含むようなものだということでもいいのかなと思いますので、その点も皆さんご意見をいただいたらいいのかなと思います。

(本間教育長) 学校教育の部分については、これは当然新しい学習指導要領に基づいた見直しというか、マイナスではなくプラスの方向に変えていかないとはいけないとこ

ろで教育委員の皆さんのお話にあったとおりでと思っています。私としては生涯学習の部分で、これからますます市民協働のまちづくりをしていかななくてはいけないということで、地域で活躍できる人材というか、自分たちの学んだものを地域で還元して地域で社会を作っていくという部分で、この点が非常に重要だと考えています。どうやって活躍する場を教育委員会として作って、そういった人材を育てていくのかというのが大きな課題になるのかなと私としては考えています。

(木幡市長) ありがとうございます。ただいま各委員の皆さんからご意見をいただきました。論点としてはまず「(1) ①確かな学力」の夢や希望の実現に繋がるというのはどういう意味かということで、先ほどお話がありました新学習指導要領における主体的・対話的な深い学びをこういう文言に言い替えているというか、ある意味では方法論に対して目標的な言い方にしているという理解ですかね。トップレベルというような単純な水準ではなくて、今回全体に繋がるのですが、それぞれの様々な目的があって、夢や希望を実現するために次の学びなりチャレンジができるような学力を身に着けてほしい。我々教育を提供するサイドとしては、それぞれの人たちの必要性に応じてそういったことが可能になるようなものを与えていくという、こういう理解で(1) ①基本方針1はこの言葉でよいのではないか、という感じのお話だったかなと。こういうことでよろしいでしょうか。

(本間教育長) 全国トップレベルという部分について、平成28年の大綱策定当時で考えれば、短期的にベース的なものを上げてやらなきゃいけないということでした。ここにある子どもたちの夢と希望の実現というのは本質的なものですが、これは名前をただ変えるのではなくて、学力的なものはある程度上げなきゃいけないが、底上げが図られてきたし、学校現場でもこういった意識は十分に持てるようになったので、本来のものにやはり変えていかなきゃいけないということですね。

(木幡市長) 当然、学力を上げていく努力というのは現場も我々も含めてやらなくてはならないと思いますが、そこで単に現場の目標として、短期的な水準だけを上げるのではないということを、みんなが意識を持ってやるためにこういう形で改定する、ということで皆さんの同意が得られるかなという気がいたします。

それから問題なのはその(1)「②豊かな心」の基本方針2と基本方針4について、特に基本方針4でございまして、多様な価値を尊重する、よく多様な社会と言われるのですが、そこは我々として改めて認識をしていく必要があると。その点では多様な価値を尊重するということはどういうことかということ、この場でいきなりというのはすこし難しいかもしれませんが、そういう方向を目指していく前提で検討させていただくのがよろしいのかなと思います。その上で適切に判断し行動するというのは、何か適切な1つの答えを導くためのものなのか、あるいは自分が主体的に判断をして自分なりに自信を持っていられるものなのか、ということからすると、この言葉

はすこし誤解を生む可能性があるということなのかもしれませんね。それならば先ほど高谷委員からご提案がありましたけれども、その表現をベースに一度事務局に預らせていただいて、また私も確認させていただくということでよろしいかなと思います。それでよろしいですか。

(佐藤委員) すみません。「②豊かな心」の基本方針4なのですが、放射線教育という固有名詞が豊かな心の枠にあるのが少し違和感があるというか、別のところではないかなという気も少しするのですが、その部分も含めていただければと思います。

(木幡市長) わかりました。あともう1つの認識として、放射線教育に関してすごく大きく前に踏み出すようなご認識なのかもしれないのですが、最初の説明にありましたように、現在の基本理念、基本目標を変えないということです。これまでの考え方の中でも放射線教育が福島に必要なだと取り組んできたわけです。特に大きくステップアップするというよりは、それをきっちりと位置付けて進めるというのが今回の趣旨です。ただ、今お話がありました、どこに表現するのがいいのかということも含めて...

(佐藤委員) 「③すこやかな体」でもない、「①確かな学力」でもないなどと思いがら見ていました。

(渡邊委員) 確かに並べてみるとすこし違和感があるかなという気持ちもありますが、ただ福島市ということ考えるとやはり放射線教育というのは基本方針に入っているもまた自然なのかなという気持ちもあります。

(木幡市長) 佐藤委員の場合は、「どこに入ればいいのか」ということでしたよね。

(佐藤委員) そうですね。「②豊かな心」の中に放射線教育という固有名詞だけがすごく違和感があるように見えてしまっています。

(齋藤教育部次長) 今の点ですが、今まで基本方針としては放射線教育を入れてはおりませんでした、今回新たに基本方針として追加しました。これは教育振興基本計画の「2 豊かな心」のうち「2 自己実現を図る教育活動の推進」の中に「自己を生かす能力を養う特別活動の推進」としまして放射線教育を位置付けておまして、これを今回大綱の基本方針に持ってきたというか、特出しという形で、定めていきたいと考えているところでございます。高谷委員からありましたように、いろいろな情報をもとに自分なりに適切に判断して生きていくための力をということで位置付けたいということで考えております。

(佐藤委員) 意義としてはわかります。むしろすごく出していきたいくらいの言葉なのですが、どういうふうに出していくかということで少し工夫が必要なのかなと。

(木幡市長) 文言については、適切といっても一つの解を求めるというよりは自分なりのという趣旨で書かせていただくということで。

(篠木委員) 主体的なというようなイメージですね。

(木幡市長) これらについては一度預からせていただきたいと思います。今申し上げましたように、これまでも福島市としては放射線教育を重要な事項として取り組んでまいりましたし、被害を受けた福島市としてここはきっちり大綱の中に位置付けたほうがいいのではないかとということで入れさせていただいております。あとは文面上、より誤解のないような形で考えさせていただければと思います。

それから、「(1) ④教育環境」の基本方針1のところは先ほどの理解で共通しているのかなと思うのですが、もし表現上何かあれば、あえていうと独自の研修を推進します。という、独自の研修の部分だけ推進するように聞こえてしまいますか。

(渡邊委員) あるいは資料2ページに書いてある本市の教育の課題に対応した独自の研修のように本市の教育の課題に対応したというのを入れたいなという感じもしますね。「独自」の趣旨として。ですので、本市の教育の課題に対応した独自の研修を含め、教職員の資質向上と指導力の充実を図る研修を推進します。というふうにさせていただいてもいいかと思えます

(木幡市長) そうですね。そういう言い方をするか、またはこの文章を生かして「教職員の資質向上と指導力の充実を図るとともに、本市の教育の課題に対応した独自の研修を推進します。」というふうにすると文面はより明確になりますね。

(佐藤委員) 放射線教育もその独自の研修の中に入るのかなとか、意味合いも出てくるのかなというふうにも思います。

(木幡市長) ありがとうございます。それから先ほど本間教育長がおっしゃったのは、「(4) 生涯を通じた学びの推進」の基本方針2は重要だということでした。また、基本方針3については、読書環境というのはハードもソフト含めての概念というお話でした。

だいたいの整理として今の皆様の議論からするとこんなところかなと思うのですが、いかがでしょう。「(1) 学校教育の充実」「①確かな学力」の基本方針4のICTについてはほとんど議論がなかったですね。これは推進ということだと思います。あとは「(2) 市民文化の振興」の基本方針1音楽を生かしたまちづくりもありますが、こちらは本市の特色の部分でありますので、これは古関裕而さんがクローズアップされる中でそのお膝元としてしっかりと取り組んでいきたいというものでございます。

改めて整理いたしますと、特に(1)「②豊かな心」の基本方針4は表現を改めて、主体的な判断というのを生かすことができるような表現を工夫するという、それから「④教育環境」の基本方針1は、1階部分の研修をしっかりとやりながら2階部分の独自の研修もやるという趣旨で、そこは再検討させていただきたいと思います。

ということで、本日はこのような形で、再検討の部分を除けばこの方向で改定するというのでとりまとめをさせていただいてよろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(木幡市長) ありがとうございます。それでは、課題部分を除いて決定ということで、課題部分については改めてご協議をさせていただきたいと思います。

以上をもちまして本日の協議を終了させていただきます。以上で私の議長の任も解かせていただきます。ありがとうございました。

【「ありがとうございました」と呼ぶ者あり】

(松崎総務課長) ありがとうございました。それでは以上をもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はご多用のところまことにありがとうございました。

午前10時52分                      閉      会

---